MONTHLY
連合埼玉
VOL.304　2017年6月1日

発　行　日本労働組合総連合会埼玉県連合会（連合埼玉）
発行人　佐　藤　道　明
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-19（あけぼのビル2F）
TEL048-834-2300（代表）　毎月1日発行
JTUC

記事内容
☆第88回埼玉県中央メーデー
☆地域メーデー
☆民進党埼玉県連との意見交換会/組織拡大推進者連絡会
☆再燃する「多重債務問題」にご注意を
☆メンタルヘルス研修会(応用編)/女性のためのSTEP UPセミナー(初級)
☆組合役員教育プログラムお知らせ/もうすぐ選挙/6月の行動日程
☆あけぼのビル

長時間労働の撲滅　ディーセント・ワークの実現
今こそ　底上げ、底支え、格差是正の実現を！

第88回埼玉県中央メーデー

4月29日（土）、さいたま市大宮区「鐘塚公園」にて、「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」との連携を軸とした全員参加型メーデーとして、第88回埼玉県中央メーデーを4,810名の参加のもと開催した。

式典の冒頭、主催者挨拶にて小林会長からは、メーデーの起源にふれながら、「労働時間短縮は、命と健康を守り、人間らしく働くための切実な要求だった。日本の平和と民主主義、そして長時間労働から働く者の命を守るため、貧困解消と戦争反対を高く掲げ、現政権の暴走を阻止する大きなうねりを起こしていきたい」と参加者に力強く訴えた。

また、「今、私たちの働き方が問われている。政府がまとめた『働き方改革実行計画』において、事実上の青天井となっている残業時間に初めて法的な強制力がある規制が設けられる。しかし、その上限が『100時間未満』とせざるを得なかった点は、過労死ラインとの関係からも長すぎであり、短縮に向け今後に続けなければならない」と継続した取り組みの必要性を訴えた。

続く来賓あいさつでは、上田清司知事をはじめ、福祉事業団体を代表し宮本重雄埼玉労福協副理事長、清水勇人さいたま市長、民進党埼玉県連代表の大野元裕参議院議員から挨拶をいただいた。

その後、「長時間労働撲滅にむけた訴え」として、東京過労死を考える家族の会　中原のり子代表より訴えをいただき、メーデースローガン、「長時間労働を是正する」取り組み強化の特別決議、ならびにメーデー宣言が採択された。最後に小林会長の発声で「団結ガンバロー」三唱がおこなわれ、式典はしめくくられた。

会場では、各地域協議会協力によるドリンクコーナーや、東北3県ならびに九州2県の物産店、今回初となるフードバンク埼玉共催によるフードドライブも実施された。また、越谷・あゆみの会による「浪江焼きそば」の販売や、NPO法人による商品販売コーナーもあり、メーデー参加者らと、県内避難者や県内NPO法人との連携を深める場ともなった。

模擬店による売り上げ214,450円と、会場内でおこなったカンパ協力金486,118円の合計700,568円はふれあい募金として活用していく。

小林直哉
連合埼玉会長

上田清司
埼玉県知事

宮本重雄
埼玉労福協副理事長

清水勇人
さいたま市長

大野元裕
民進党埼玉県連代表

E-mail:rengo-saitama@mlaa.rengo-net.or.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

マンスリーは再生紙を使用しています

第88回 埼玉県中央メーデー開催

特別決議：
平尾幹雄副会長

メーデー宣言：
黒澤富央さん（青年委員会）

メーデースローガン：
細川千恵子さん(女性委員会）

東京過労死を考える家族の会
中原のり子代表

ダンスチーム銀座本店
「労働戦隊クラシノソコアゲンジャー」

お楽しみ抽選会
会長賞「米俵一俵!?」

「宇宙戦隊キュウレンジャー」ショー

ともに生きる会

クッキープロジェクト

埼玉労福協

なみえ焼きそば

ドリンクコーナー

フードドライブ

推薦議員のみなさん

東北3県（岩手・宮城・福島）と
九州2県（大分・熊本）の物産販売

団結ガンバロー

地域メーデー・前夜祭 開催模様

さいたま市地域協議会メーデー前夜祭

◆4月28日(金)　市民会館おおみや
◆参加者:132名
◆式典、アトラクション、抽選会

◆連合埼玉小室副会長をはじめ、多くの来賓の方々より祝辞をいただいた式典は、終始厳かな雰囲気で進行されました。第2部のアトラクションに今年は、相続専門の税理士落語家「参遊亭英遊」と、若干年齢を感じさせる美人女性ユニット「MFO」によるマジックショー。笑いの深い落語と、不思議なイリュージョンに会場は大いに盛り上がりました。アトラクションより面白いと評判のお楽しみ抽選会の後は、翌日に控えた連合埼玉第88回埼玉県中央メーデーでの再会を誓い、内田議長のガンバロー三唱で閉幕となりました。

本庄・児玉郡市地域協議会

◆4月23日(日)　本庄市役所駐車場
◆参加者:400名
◆式典、抽選会、デモ行進

◆当日は晴天に恵まれ、400名の参加者により盛大に開催されました。今年新規に地協加盟された、高橋ソース労働組合、日立ハイテクファインシステムズ労働組合にも参加して頂きました。新規加入の2労組様にはこれからも地協活動に一緒に参加して頂きたいと思います。
最後に本庄警察署のご協力を得て、本庄市役所から本庄駅までの約1Kmを、街宣車を中央に入れたデモ行進を全員で行いました。今では道路をデモ行進する地協は本庄児玉だけと聞いています。
同じ地域で働く仲間同士の交流ならびに地域への連合アピール活動をする場として今後もデモ行進を継続していきます。

秩父地域協議会

◆4月23日(日)　秩父ミューズパーク野外ステージ
◆参加者:491名
◆式典、お楽しみ抽選会

◆晴天のもと開催された、第88回秩父地域メーデーは、参加した家族、子供達の笑顔で満ち溢れていました。今、ディーセント・ワークを実現し、今後持続的に営めることが求められます。働く者すべての安心社会実現に向けて、我々労働団体が果たしていかなければならない役割と責務を改めて考えるメーデーとなりました。

北埼玉地域協議会

◆5月1日(月)　さきたま古墳公園(行田地区)
◆参加者:260名
◆式典、アトラクション、抽選会

◆今年は天気が危ぶまれましたが、メーデー宣言採択まで滞りなく終了することができました。月曜日の開催ではありましたが、子どもたちの参加もあり、多くの方が集まったメーデーとなりました。

◆5月1日(月)　羽生市中央公園(羽生地区)
◆参加者:258名
◆式典、抽選会

◆2年ぶりに野外での実施となりました。連合埼玉を代表し、大谷副会長より挨拶を頂きました。降雨の心配があり、早めに終了する必要がありましたが、全体的に問題もなく滞りなく進めることができました。
抽選会には多数の豪華賞品があり、盛り上がりました。募金活動は、各単組にお願いし、ご協力を得ることができました。

E-mail:rengo-saitama@mlaa.rengo-net.or.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

信頼を取り戻す活動を要請、さらなる連携強化を

民進党埼玉県連と連合埼玉との意見交換会

5月15日（月）に、連合埼玉四役および地域協議会議長・事務局長らと民進党埼玉県連総支部長との意見交換会をおこなった。冒頭、小林会長より「総支部長の皆さんと、連合埼玉構成組織を代表する四役と地域の活動にまい進する地域協議会議長・事務局長らが集い、こうした会が開催できたことは非常に有意義だ。民進党の皆さんは、現政権の無謀さ・横暴さを糾弾してもらう立場にある。しかし、まだまだ県民および連合埼玉組合員の信頼を取り戻せてはいない。これまで以上に努力して取り戻すようにしてほしい。我々も意見も言っていくし、一緒に取り組む努力もしていく。また、地域協議会の皆さんより、これまで各種選挙において地域から応援してきたが、こうした応援がこれからも続けられるよう、日頃よりコミュニケーションを作っていかなければいけない」との挨拶があった。

地域協議会議長・事務局長からの意見・要望としては、「地協と総支部長の連携・コミュニケーション強化をしてほしい」「政治家としても専用語ではなく生活者目線でわかりやすい情報発信をしてほしい」「推薦決定から選挙までの間が非常に短い選挙があった。早めの推薦依頼を」「民進党は否定が多いと言う組合員の声を聴く。何故そうなのかという理由を伝えてほしい」などの発言があった。

また、民進党総支部長からは「11区の総支部長が不在だが、県連として個別に次の対応を議論しているところだ。民進党をイメージしてもらったとき、蓮舫代表の顔ではなく、地域の総支部長の顔が出てくるような活動をしたい。組合員の率直な意見をたくさん出してほしい」といった発言があった。

こうした会は今回初めての開催であったが、参加者からは「定期的にこうした会を開催してほしい」との声もあり、非常に有意義な意見交換会となった。

挨拶をする小林会長

会場の様子

「20万連合埼玉」実現に、手法の共有をはかる

～第1回組織拡大推進者連絡会を開催～

5月9日（火）、ときわ会館にて構成組織代表者・組織拡大担当者、地域協議会代表者が参加し「第1回組織拡大推進者連絡会」を開催した。冒頭、浅見組織委員長より「組織拡大は、各組織においても喫緊の課題だと認識している。本日の連絡会で事例を聞き、ヒントを得て、組織化を進めてもらいたい。今年度も残すところ半年となったが、皆さんの協力で組織拡大を進めていこう」と挨拶があった。その後、連合本部渡辺労働法制対策局部長より政府が示した「同一労働同一賃金ガイドライン案」についての概要と、連合の考え方の説明があった。渡辺部長からは「非正規労働者を組織化し、どのような処遇差があるかを聞き、労使協議で合理性のない処遇差は是正していかなければならない」と話があった。また、埼玉県内組織化事例報告として、「非正規労働者の正社員化の取り組み」「公務職場における非正規労働者への取り組み」について、構成組織の代表者から報告がおこなわれ、最後に、連合埼玉「なんでも労働相談ダイヤル」の状況についてユニオンアドバイザーより報告があり、連絡会は終了した。

挨拶をする
浅見組織委員長

同一労働同一賃金について
説明する渡辺部長

民間労組の取り組みを報告する
間中埼玉県私鉄執行委員長

公務の取り組みを報告する
永野自治労埼玉副執行委員長

労働相談の現状を報告する
萩原ユニオンアドバイザー

会議の様子

再燃する「多重債務問題」にご注意を!

～組合員の生活防衛にむけて、カードローン見直し運動を～

「多重債務問題」が再燃しつつあります。かつては、多数の消費者金融を利用する多重債務が問題となり、改正貸金業法が成立され改善がみられましたが、近年、急増する「銀行カードローン」による多重債務が問題となってきており、2003年以降減少を続けていた自己破産件数も2016年には増加に転じています。

大手銀行の名前がついたカードローンだから安心、低金利であるとは限りません。多重債務・過剰債務の未然防止にむけた啓発活動と、既にカードローンを利用している組合員には、より安心・低金利な<ろうきん>「マイプラン」への借り換えを検討してもらうなど、組合員の生活防衛にむけた取り組みが必要となってきています。

『銀行だから安心』は間違い!組合員に対する啓発活動の徹底が必要!

●急増する「銀行カードローン」

改正貸金業法の成立により、総額で年収の3分の1を貸出額の上限とする「総量規制」が設けられ、消費者金融の貸付は減少しました。しかし、近年、同法が適用されない大手銀行が消費者金融との提携を進め、「銀行カードローン」を積極的に推進しており、いまや「銀行カードローン」の貸出残高は消費者金融等の貸金業者全体の貸出残高を上回っています。

銀行のカードローン残高推移

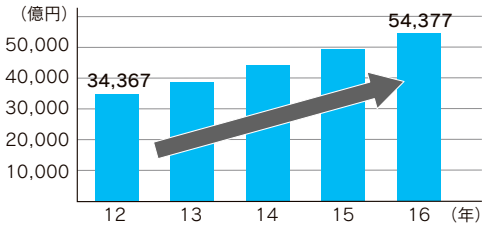

●「銀行カードローン」は低金利?

「銀行カードローン」のCMはよく見ると思います。CMでは安心・低金利をアピールしていますが、表示金利には、「2%～14%」など幅があります。これはカードローンの金利は融資可能上限である極度額(限度額)によって決定される事が多く、一般の勤労者が低い金利(高い限度額)のカードローンを利用する事はほぼ出来ません。(例えば、「価格.COM」等の比較サイトで50万円借りる場合の金利を見ると11%以上が殆どです。)

<ろうきん>カードローン『マイプラン』

カードローンは急な出費時などに便利ですが、正しい知識をもって賢く使う必要があります。<ろうきん>は、働く仲間がお互いを助け合うためにつくった協同組織の福祉金融機関であり、営利を目的としていません。<ろうきん>のカードローン「マイプラン」はカードローンとしては、その金利も低く設定されており安心です。また、既に「銀行カードローン」を利用されている方が「マイプラン」に借り換えると可処分所得の向上につながる場合も多くあります。

<マイプランの特徴>

- **低金利(年3.875%～7.705%)**
- **金利は極度度額によらず一定で、<ろうきん>との取引内容※により最大3.2%の金利引き下げ**
- **全国コンビニATM などでの利用が可能**

※取引内容に応じた金利引き下げの例
給与振込の指定－1.5%、インターネットバンキング契約－0.6%等

●ローン見直し効果の一例

(銀行カードローン)		(ろうきんマイプラン)	
借入残高	250万	極度度額	250万円
金利	年15%	金利	年3.875%
毎月返済	50,000円	毎月返済	35,000円
総返済額	3,947,505円	総返済額	2,846,617円

借り換えメリット:110万円

中央労働金庫 埼玉県本部 宮本本部長からのメッセージ

現在、就業者の4人に1人は消費者金融を利用しているというデータがあります。きっと想像以上に多く組合員が高金利のローンで苦しんでいることでしょう。〈ろうきん〉を積極的に活用いただく事で多くの組合員の生活改善に繋がります。全ての組合員の生活防衛に向けて、共に取り組んでいきましょう。

E-mail:rengo-saitama@mlaa.rengo-net.or.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

働き過ぎを防止し、活力ある職場をつくろう!

メンタルヘルス研修会（応用編）

4月26日（水）、構成組織・加盟組合役員や企業の労務担当者など32名の出席を得て、メンタルヘルス研修会（応用編）を開催した。今回のセミナーは、メンタル不調の予防につながる労働時間削減の取り組みと、職場における「健康経営」の実践的な知識を得ることを目的に開催された。

午前の講義では、埼玉労働局の茂野和信氏（労働基準部健康安全課）、小林雅彦氏（雇用環境・均等室）、西澤成利氏（労働基準部監督課）より、「長時間労働の健康への影響」および労働行政における「雇用環境、働き方改革」や「働き過ぎ防止・過重労働解消」の取り組みについて説明を受けた。また、午後にはNPO法人日本メンタルヘルスケアサポート協会代表理事の奥江裕理氏より、「健康経営（メンタルヘルス）の実践知識」として、早期発見から復職後まで、職場の上司・同僚の対応のポイントについて説明を受け、合わせて、メンタルヘルス対策に活用できる各種助成金の紹介を受けた。

メンタルヘルスは職場の重要課題のひとつである。今回の研修内容を、職場での具体的対応の推進につなげていきたい。

主催者挨拶をする
平尾副会長

埼玉労働局
茂野和信氏

埼玉労働局
小林雅彦氏

埼玉労働局
西澤成利氏

NPO法人日本メンタルヘルスサポート
協会代表理事　奥江裕理氏

女性が労働組合で輝くために

女性のためのSTEP UPセミナー（初級編）

女性委員会は、4月25日（火）あけぼのビルにおいて「女性のためのSTEP　UPセミナー（初級編）」を構成組織より29名参加のもと開催した。

冒頭、女性委員会上杉委員長より、「女性活躍推進法の施行などが追い風となっているとはいえ課題も多い。しかしながら、女性はねばり強く乗り越えられる力を持っている。この機会を職場の男女平等参画や人脈作りに役立ててほしい」と挨拶があった。

また連合埼玉小林会長からは、「長時間労働など課題は山積みだが男女ともに働きやすい社会を目指し継続した活動が必要である」と話があった。

午前の講演は、吉本興業でマネージャー、プロデューサーの経験をもつ、志縁塾代表の大谷由里子氏より、「大谷流『こころの元気』のつくり方～吉本興業から学んだマネジメント術～」というテーマで、ご講義いただいた。明るく楽しく前向きな環境をつくることが大切である、というお話や、最後は「使命」、自分の命をどう使うか。と、深く考えさせられるところまでを自然と笑顔になるような和やかな雰囲気の中で学ぶことができた。

午後はラポール企画代表の大小原利信氏より、「組合役員としての必要なコミュニケーションスキル『怒りをスイッチ しなやかコミュニケーション講座』」というテーマでアンガーマネージメントにもふれながらグループ研修をおこなった。体験実習では、聴く側の姿勢で相手を、自分自身で次の行動に移す方向に導けることを理解した。

最後に、連合総合男女平等局長井上久美枝氏より、連合の男女平等参画の取り組みについて説明があり、職場の男女平等参画やワークライフバランスを推進するためには、組合が職場点検を実施することと、女性役員を選出することが重要であることを確認した。

今回のセミナーが参加者のスキルアップにつながると同時に、各構成組織・加盟組合の男女平等参画の一助となることを期待する。

また、6月30日（金）、7月1日（土）の2日間で女性のためのSTEP UPセミナー＜中級編＞の開催が決定しており、初級編受講者を初め、各構成組織より多くの女性に参加していただきたい。

（女性委員会幹事　古賀初代）

主催者挨拶をする小林会長

志縁塾代表　大谷由里子氏

ラポール企画代表　大小原利信氏

連合総合男女平等局長　井上久美枝氏

組合役員教育プログラム(スキルアップ)開講します

組合役員教育プログラム(スキルアップ)を7月8日(土)より開講します。

スキルアップ講座は、組合活動だけでなく業務にも役立つスキルや知識を学ぶことができる内容となっています。申し込みは⑮～⑰は6月28日まで、⑱～⑳は7月12日までとなっております。参加は全て無料です。多くの方の参加をお待ちしております。

【日時】 ⑮7月 8日(土)13:00～17:00
⑯7月12日(水)10:00～17:00
⑰7月15日(土)13:00～17:00
⑱7月19日(水)10:00～17:00
⑲7月26日(水)10:00～17:00
⑳7月29日(土)13:00～17:00

【場所】 あけぼのビル３階会議室

◆スキルアップ講座の内容

⑮	**プレゼンテーション(納得性を高める伝え方)** ・話し方・表現力に加え、納得性を高める伝え方を学ぶ
⑯	**組合広報誌の作り方** ・機関紙・組合ニュースなど、文書力や編集能力を高めることで読者の理解力を高める技術を学ぶ
⑰	**組合役員のためのコミュニケーション力開発②(アサーション)** ・傾聴と伝え方(自己表現)、仕事の依頼方法や役割の伝達方法について学ぶ
⑱	**組合役員のためのコミュニケーション力開発③(コーチング)** ・コーチングスキルを身に付け、質問によって相手の潜在能力を引き出し、行動を促す方法を学ぶ
⑲	**会議の進め方②(ユニオンファシリテーション)** ・参加者の発言を引き出し、議論を合意形成していく手法を身に付ける
⑳	**イベント企画の立て方とその運営** ・目的別イベントの企画方法と参加しやすいイベント案を考える

もうすぐ選挙

志木市長選挙

▶香川 武文(かがわ たけふみ) **44才(無・現1・連合埼玉推薦初)**
告示日:2017年6月4日(日)　投票日:2017年6月11日(日)

現在予定される6月の日程表です

6月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	木	埼玉シニア連合「第16回組織代表者会議」(14:00～・あけぼのビル)	連合「第75回中央委員会」(10:30～15:00・ホテル熊本テルサ)
2日	金		平成29年度関東甲信越ブロック北方領土問題関係者会議(14:30～・知事公館)
3日	土		
4日	日		志木市長選挙告示日
5日	月		
6日	火	第7回四役・拡大執行委員会(産別交流)	
7日	水		①川越・西入間地域協議会「第3回幹事会」(19:00～・東上パールビルヂング) ②埼玉労福協企画委員会(10:00～・ときわ会館) ③埼玉労福協「政策制度会議」(13:00～・あけぼのビル)
8日	木	女性委員会「第5回幹事会」(17:00～・連合埼玉会議室)	
9日	金		朝霞・東入間地域協議会「第3回幹事会」(18:30～・日本梱包運輸倉庫労働組合)
10日	土	2017平和集会(13:30～・ときわ会館)	
11日	日		①北埼玉地域協議会「組織代表者会議」(～12日・ひびき野) ②志木市長選挙投開票日 ③関東ブロック「2017地協活動推進会議」(～12日・オークラフロンティアホテルつくば)
12日	月	女性のための労働相談ホットライン(～13日)	
13日	火		
14日	水	オルガナイザー研修会(養成講座)(10:30～17:00・あけぼのビル)	①連合「第19回環境フォーラム」(13:30～・全電通労働会館) ②埼玉労働局「既卒3年以内就職面接会」(13:00～・大宮ソニックシティ)
15日	木		埼玉労福協理事会(10:00～・ときわ会館)
16日	金	第3回ライフサポートステーション運営会議(15:30～・連合埼玉会議室)	
17日	土	青年委員会「連合群馬との交流会」(～18日)	埼玉教組「第29回定期大会」(9:30～・国立女性教育会館)
18日	日		
19日	月		
20日	火		さいたま市地域協議会「幹事会」(18:30～・ネット21大宮)
21日	水	①オルガナイザー研修会(実践)(10:00～17:00・さいたま市近隣) ②第2回組織委員会(17:00～・連合埼玉会議室)	
22日	木		
23日	金	2017平和行動in沖縄(～25日)	①ときわ会館評議員会(11:00～・ときわ会館) ②埼玉労福協「福祉フォーラム」(14:00～・ときわ会館)
24日	土		朝霞・東入間地域協議会「列島クリーンキャンペーン」(9:30～・朝霞市　黒目川周辺)
25日	日	金属部門連絡会「第2回幹事会」(～26日・ホテルグランド東雲)	
26日	月	①男女平等参画推進「トップセミナー」(13:30～16:30・あけぼのビル) ②第7回官公労部門連絡会(19:00～・連合埼玉会議室)	
27日	火	第4回政策・制度委員会(9:30～・連合埼玉会議室)	
28日	水		連合「第4回広報・教育担当者会議」(13:00～・連合会館)
29日	木		①埼玉労福協「地域労福協代表者会議」(13:00～・ときわ会館) ②埼玉労福協「政策制度会議」(15:00～・ときわ会館)
30日	金	「女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)」(10:00～ 7/1 12:00・あけぼのビル)	

E-mail:rengo-saitama@mlaa.rengo-net.or.jp
URL http://rengo-saitama.jp/

Akebono Building

あけぼのビル

事務局長　佐藤 道明

◆「新・共謀罪」衆議院で可決

犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「組織犯罪処罰法改正案」が、5月19日衆院法務委員会で野党が激しく抗議する中、与党側が採決を強行し、与党と日本維新の会の賛成多数で可決され、23日には衆院本会議でも強行採決された。

いわゆる共謀罪は、その危うさから過去に3度廃案となっており、4度目の今回の法案提案理由を、国際組織犯罪防止条約（TOC条約）締結のための国内法の整備とし、従来「共謀罪」としてきた呼称を「テロ等準備罪」と改めつつ、その対象犯罪を676から277に絞り込んだとしている。さらに、犯罪の構成要件を「実行準備行為」を伴う「計画行為」とするなど、過去の法案とは別物であることを強調しているが、根本的な部分では、かつての共謀罪となんら変わっておらず、まさしく、「新・共謀罪」と呼ぶべきものである。

与党は、衆議院運営委員長の職権で同法案を4月6日に審議入りさせることを決定し、人道的に優先すべき「性犯罪厳罰化法案」を後回しにするなど、その対応には疑問を呈さざるを得ない。

本法案は担当大臣である金田法相がまともに答弁できない法案であり、法案審議では、野党の追及に対する担当閣僚の答弁が2転3転するばかりか、与党は衆院法務委員会において質疑者が求めていないにもかかわらず、法務委員長の職権で政府参考人を「常時招致」としたうえで、担当大臣ではなく政府参考人に答弁させることを数の力で認めさせるという極めて乱暴な運営を繰り返した。こうした政府・与党の対応は、極めて不安定な法案であることを、自ら露呈しているようなものである。

◆「新・共謀罪」は疑念・懸念の塊

いわゆる共謀罪の規定は、「既遂」または「未遂」といった実行行為がなければ処罰されないという刑法の基本原則を大きく覆す重大な法改正である。法律の専門家からは、「この法案の条文は、処罰の対象となる具体的行為、ならびにその刑罰を予め法に規定することなしに犯罪として処罰されないという、憲法に定めた原則を充たしているとは言い難い」と指摘されている。

連合は、マフィアなどが引き起こす国際組織犯罪の防止や、国際テロに対する強固な対策は必要であり、日本が国際社会における責任を果たし、国民生活の安全・安心を保障するため、わが国においても早期に適切な対応をはからなければならないと考えている。

しかし、政府がこの法案の提出理由としている国際組織犯罪防止条約は、本来はテロ対策のための条約ではない。仮にこの条約がテロ集団に対して一定の抑止効果があったとしても、いわゆる共謀罪の対象にしようとしている277もの犯罪は、すべて本当にマフィアやテロリズム集団が引き起こすことが想定される犯罪と言えるだろうか。

加えて、政府は正当な活動をおこなっている一般の団体が捜査や監視の対象になることはないとしているが、一般の団体の結合目的が犯罪を実行することに一変したと認められる場合には、その対象となりうるとも明言している。つまり、それを判断する捜査機関が、この法律を恣意的に運用するようなことがあれば、誰もが、捜査や監視の対象になりうるということを暗に意味しているとも言える。

277に上る犯罪について計画した疑いがあると捜査機関が判断すれば捜査することができる。しかも判断するのは捜査機関である。事実上、歯止めをかけることができず、乱用されることは目に見えている。不安は解消されるどころか膨らむばかりであり、審議は生煮えのままで、拙速な採決であることは明らかである。

また、この法案にあるテロ等準備罪、すなわち新・共謀罪は、犯罪を「計画（共謀）」し、資金調達や下見など具体的な「実行準備行為」が認められた場合に処罰するという規定である。しかし、それらを立証するための捜査方法が明確にされていないため、ともすれば、法で認められていない犯罪に対しても盗聴や通信傍受などの違法捜査が用いられ、プライバシー保護などの人権侵害が発生することが危惧される。

さらには、自首した場合の減免規定があることにより、故意に他人を陥れるため虚偽の密告が「えん罪」を生む可能性も否定できない。

◆審議なき数の横暴など許さない

この法案には、私たち国民の疑念や不安を招く問題が多々含まれており、にもかかわらず、与党はそうした国民の声をないがしろにし、衆院法務委員会に続いて、衆院本会議でも数の力で採決を強行した。政府・与党側は審議時間の目安とする30時間に達したから採決したとの言い分だが、時間の問題ではない。審議は尽くされておらず、数の横暴など許されて良いはずがない。

民進党には、世界一安全な国として誇れる日本をつくるべく、引き続き国会の審議をつうじて、疑念や懸念を徹底的に追及することで国民の不安を払拭し、不足のある場合には、現時点の法案の取り下げを求め、本来の趣旨である国際的組織犯罪の防止やテロ対策の強化をはかるための現実的・実効的な代案を持って闘い抜いてもらいたい。

2017.5.24